

様式 P

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
柏・白井・鎌ヶ谷	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状（割合※1） （平成29年度）	目標（割合※1） （令和6年度） A	実績（割合※1） （令和6年度） B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	11,000t	10,521t （-4.4%）	11,331t （+3.0%）	107.7%
	1事業所当たりの排出量	2.5t	2.4t （-4.0%）	2.5t （0.0%）	104.2%
	生活系 総排出量	35,336t	33,395t （-5.5%）	32,758t （-7.3%）	98.1%
	1人当たりの排出量	183kg/人	172kg/人 （-6.0%）	171kg/人 （-6.6%）	99.4%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	46,336t	43,916t （-5.2%）	44,089t （-4.8%）	100.4%
再生利用量	直接資源化量	0t （0.0%）	0t （0.0%）	0t （0.0%）	0.0%
	総資源化量	9,132t （19.3%）	12,802t （28.9%）	8,506t （19.1%）	66.4%
		集団回収含まず→ （19.7%）	集団回収含まず→ （29.2%）	集団回収含まず→ （19.3%）	—
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	発電施設無し	発電施設無し	発電施設無し	—
減量化量	中間処理による減量化量	34,363t （74.2%）	29,312t （66.7%）	32,935t （74.6%）	112.4%
最終処分量	埋立最終処分量	3,742t （8.1%）	2,807t （6.4%）	3,211t （7.3%）	114.4%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (年度)	目 標 (年度) A	実 績 (年度) B	実績B /目標A
総人口					—
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 、再使用 の推進に 関するも の	11	経済的手法などの検討・導入	組合	生活系ごみの有料化、事業系 ごみ料金の見直しについて検討していく	H31－R5 (H31－R5)	【組合】 家庭ごみの有料化に関する先進事例 等の調査・研究を行い、構成市と情報共有するとともに、事業系ごみの 処理料金についても、事例調査・研究を実施し、料金見直しの検討を継続。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	12	市民へのごみに関する情報提供・啓発・環境教育等	組合、構成市	循環型社会構築のための取り組みに関する普及啓発、就学前から小・中学生までを対象とした環境学習の充実、他部署及び大学等との連携による環境教育に関する検討を行う	H31－R5 (H31－R5)	【組合、構成市】 ホームページ、広報、チラシ、ごみ分別アプリ、出前講座を活用し、環境問題への取り組みやリサイクル情報、プラスチックごみ削減を目的とした周知啓発など、ライフスタイル転換に関する働きかけや循環型社会構築のために有効な取組に関する啓発・情報提供を実施した。 また、小学生の施設見学におけるごみ減量や資源化に関する説明や学校へのごみ分別講座、他部署との環境フェアの開催、官民学連携による給食残渣のたい肥化など、環境学習の充実や環境教育に関する施策の検討を図った。
	14	生ごみの減量化	構成市	家庭での水切りを推進するとともに、生ごみ処理機等を活用することにより、家庭から出る生ごみの減量化に努める	H31－R5 (H31－R5)	【構成市】 生ごみの水切りに関する啓発や生ごみ処理容器等購入費補助金事業を実施するとともに、食品ロス削減について広報やパネル展、説明会などでの周知・啓発や常設フードドライブ受付窓口の設置を行った。

発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	15	ごみ減量化・資源化 に関する施策	組合、構成市	分別区分見直しを検討すると ともに紙ごみ、剪定枝、容器 包装プラスチック類、焼却灰 の資源化に取り組む	H31－R5 (H31－R5)	【組合、構成市】 資源化促進のための分別区分や製品 プラスチックの分別収集開始に向け た検討とともに、紙ごみの資源化に 関する周知、啓発を実施し、雑がみ 袋の配付について検討した。 民間事業者への委託による剪定枝の たい肥化、チップ化への資源化の実 施や（公財）日本容器包装リサイク ル協会を通じた容器包装プラスチッ ク・ペットボトル・カレット類の資 源化の継続、焼却灰の一部を熔融ス ラグ等へ資源化することにより、ご みの減量化・資源化を図った。
	16	事業系ごみの排出抑 制・資源化	組合、構成市	事業系ごみの自己責任での処 理の周知徹底とマニュアル等 による事業系ごみの排出抑制 や資源化の向上に取り組む	H31－R5 (H31－R5)	【組合、構成市】 許可業者に対し、ごみの減量化・資 源化について要請、指導するととも に、多量排出事業者への立入検査に より事業系ごみの減量化を進めてい る。 優良事例の収集・水平展開に組み 込み、さらなる減量化を進めていく方 向で検討を実施。

処理体制 の構築、変 更に関するもの	21	分別区分、収集・運搬 体制の見直し	組合	分別区分の見直しを行い、よ り効率的な収集・運搬体制の 構築を検討する	H31－R5 (H31－R5)	【組合】 新たな分別区分の追加はなかったが ごみ分別項目、記載内容等について 適宜、見直しを行った。 収集区域の格差について調査、検討 するとともに、鎌ヶ谷市の収集に際 しては携帯電話による車両の位置に 関するデータ収集を実施した。 高齢化社会に対応するため、構成市 等との連携によりごみ出し困難者支 援収集・ふれあい収集を実施した。
	22	不燃物、資源物の処 理方法の検討	組合	適正な処理、維持管理、ごみ 処理効率化、資源化処理方式 等について調査・検討する	H31－R5 (H31－R5)	【組合】 民間施設の活用に関する調査検討、 ごみ処理経費の削減に関する検討、 新たな資源化施設の整備・延命化に 関する検討を実施した。 プラスチックに係る資源循環の促進 等に関する法律に基づく処理につい て、事例調査等を実施した。
	23	最終処分量の削減	組合	焼却施設から発生する焼却灰 及び焼却不燃物の処分量の削 減策を実施する	H31－R5 (H31－R5)	【組合】 ごみの排出や紙ごみの分別排出など の推進を図ったが、焼却対象量の削 減に至らなかった。

処理体制の構築、変更に関するもの	23	最終処分量の削減	組合	焼却施設から発生する焼却灰及び焼却不燃物の処分量の削減策を実施する	H31－R5 (H31－R5)	焼却灰の資源化の実施により、最終処分量の削減に至った。
処理施設の整備に関するもの	1	クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業	組合	設備の老朽化への対応として延命化対策及びCO2排出量削減を行う	R2－R4 (R2－R4)	【組合】 基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化対策を実施するとともに、省エネルギー機器の導入やインバータ化により地球温暖化防止対策を実施した。 工事の計画に合わせてごみの焼却による発電、太陽光発電について検討を実施したが、導入は見送った。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の発注支援	組合	クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成等	H31 (H31)	【組合】 クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事に向けて、施設長寿命化総合計画における延命化計画を基に見積仕様書の作成、見積設計図書の精査、発注仕様書の作成等を行い、工事の契約準備を進めた。

その他	41	不法投棄対策	構成市	市民・事業者・警察・組合・構成団体が連携し、監視体制の強化を図り、未然防止に取り組む	H31－R5 (H31－R5)	【構成市】 連携による監視体制の強化、不法投棄の未然防止へ取り組んだ。 駅前キャンペーンの実施、不法投棄などの防止策として看板の設置や配布を実施した。
	42	適正処理困難物等への対応	組合	販売店や民間処理事業者と協力した適正処理、市民・事業者に対する普及啓発を行う	H31－R5 (H31－R5)	【組合】 販売店等との協力は実施に至らなかったが、ホームページや広報、チラシ等により普及啓発を実施した。 不法投棄等で回収された適正処理困難物については、民間処理事業者への処理を継続した。
	43	災害時の廃棄物処理	組合、構成市	国、千葉県及び協定を締結している自治体に協力を求め、適正処理を維持する体制を継続する	H31－R5 (H31－R5)	【組合、構成市】 適正処理を継続する体制を継続するとともに、構成市の災害廃棄物処理計画等に基づき、円滑な処理について検討を実施した。
	44	環境負荷低減対策	組合	太陽光発電や廃棄物の焼却時における発電などの新エネルギーの利用を検討する	H31－R5 (H31－R5)	【組合】 新エネルギー利用について検討を実施するとともに、ごみ収集車の低公害車両導入により環境負荷低減に努めた。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改廃事業の前後における二酸化炭素の削減量について、算定根拠となるごみ処理量、消費電力量等の実績を運転月報から採用し、別添「基幹改廃事業における事業報告CO2削減効果整理シート（2 炉）」にて算定を行ったところ、補助金交付申請時の削減率11.4%に対し、基幹改廃実施後（令和6年度）におけるCO2削減率は22.15%であった。

【CO2削減量】

3,377.54トン-CO2/年（令和2年度CO2排出量）－ 2,325.66トン-CO2/年（令和6年度CO2排出量）＝ 1,051.88トン-CO2/年

【CO2削減率算定式】

CO2削減量：1,051.88トン-CO2/年・・・A

令和2年度CO2排出量（発電及び熱利用を控除）：4,748.85トン-CO2/年・・・B

CO2削減率＝（A÷B）×100＝（1,051.88トン-CO2/年÷4,748.85トン-CO2）×100＝22.15%

<添付資料>

- ・基幹改廃事業における事業報告CO2削減効果整理シート（2 炉）
- ・運転月報（令和2年度分、令和6年度分）
- ・熱利用量計算根拠資料（基幹改廃前後）

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

生活系総排出量や1人当たりの排出量については目標を達成した一方、事業系ごみについては減量化・資源化が進まず、全体のごみ量も平成29年度との比較では減少したものの、目標の達成には至らなかった。また、近年はインターネットの普及により特に新聞や雑誌といった紙類の資源化量が減少傾向であり、総資源化量は目標を大幅に下回る結果となった。計画期間においてはホームページ、広報、出前講座、ごみ分別アプリなどを活用した市民への啓発活動は展開されていたものの、事業者に対する啓発や指導、情報提供といった施策の取り組みが十分ではなかったものと評価される。

今回の実績を鑑み、本組合では事業系ごみへの減量化施策の強化がより一層必要であり、生活系ごみについても循環型社会構築のための取り組みに関する普及啓発を展開し、ごみの減量化・資源化を推進することで、ごみ排出量や最終処分量の削減、資源化率の向上を実現する必要がある。また、近年は食品ロスに関する国際的な関心の高まりもあり、本組合においても食品ロス削減推進計画に基づく施策を展開することにより、食品ロス削減に努めていく必要があると考えている。今回の実績について課題を検証し、今後、構成市との協働の下、循環型社会構築に向けた施策をさらに推進していく必要がある。

クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業については事業計画期間に予定どおり実施し、施設の延命化や二酸化炭素排出量の削減に関し効果的な事業であったと評価される。

(都道府県の所見)

【ごみ処理】

(排出量)

事業系総排出量は、現状より実績は増加しており目標は達成できていない。

1事業所当たりの排出量は、現状から実績は変化しておらず、目標は達成できていない。

生活系総排出量及び1人当たりの排出量は、現状より実績は減少しており、目標を達成できている。

事業系生活系総排出量合計は、現状より実績は減少しているものの、目標は達成できていない。

(再生利用量)

総資源化量は、現状より実績は減少しており、目標は達成できていない。

減量化量は、現状より実績は減少したものの、目標を達成できている。

最終処分量は、現状より実績は減少したものの、目標は達成できていない。

今後は、改善計画書に基づき、目標達成に向けた方策を適切に実行し、事業系総排出量、1事業所当たりの排出量、最終処分量の減少及び総資源化量の増加に努められたい。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：1

施策の名称等：クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合は、環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けた改良事業が令和4年度末に終了し、令和6年度の1年間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は3,377.54トンのCO₂/年、改良事業後は2,325.66トンのCO₂/年、削減量は1,051.88トンのCO₂/年であり削減率は22.15%となっており、交付申請時の目標削減率11.4%および改良事業の要件とされている二酸化炭素削減率3%をともに満足しており良好な結果である。

今後も善良な管理者の注意のもと、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図られることを期待したい。